

# カール・ポランニーの「二重運動」と過疎村落問題の関連性 —新潟県佐渡市のフィールドワークから—

The Relevance of Karl Polanyi's 'Double Movement' to the Problem of Depopulated Villages: A Case Study of Rural Sado City, Niigata Prefecture, Japan

土 取 俊 輝  
Toshiki TSUCHITORI

## 要旨

本論は、近代化と新自由主義による影響という共通項から、ポランニーの著書の一つである『大転換』における二重運動の理論と、日本の佐渡島における過疎村落の事例とを関連付けて論じるものである。ポランニーは『大転換』において、自己調整的市場という考えの虚構性を示している。ポランニーは、市場経済が拡大すると、社会に破壊的な影響が現れてしまうため、それに対抗する社会の防衛運動が必ず起こると述べた。これを二重運動と呼ぶ。

このポランニーの二重運動に類似した現象が、日本の過疎村落で起こっている。新潟県佐渡市関集落では、人口流出が起こっているにも関わらず、空き家を取り壊しや売却の対象にならず、空き家に仏壇を残し、定期的に通っていたりする事例がみられる。この背景には、佐渡島の村落社会において、家屋敷、仏壇、墓は単なるモノではなく、イエの象徴であったことが関係している。伝統的な村落社会で価値の高かった、家屋敷、仏壇、墓は、市場経済の論理では値段が付けられなくなってしまう。それ故に佐渡の人々は空き家や仏壇、墓を売らずに維持し続けるのである。この佐渡の空き家の仏壇・墓の維持という事例は、市場経済の論理への抵抗感・ためらいが原因であると考えられる。

キーワード：カール・ポランニー、二重運動、市場経済、空き家、仏壇、墓

## 1. はじめに

近年、経済学者、経済人類学者カール・ポランニーの再評価が試みられている。例えば、ポランニーが死後に残した講演原稿や講義録などの膨大な未出版資料が、ポランニー [2015] などの形で次々に出版されている [佐久間 2018:114-116]。この未刊行資料の発表によって、「ポランニー 2.0」と言われる新たなポランニー像が形成され、注目されている [中山 2015; 佐久間 2018:114]。また、2012年に開催された世界経済フォーラム（ダボス会議）では、ポランニーについての議論がなされ、ポランニーの亡霊が出没しているようだとの報告もなされている [ポランニー＝レヴィット 2015:11]。なぜ、今ポランニーが注目を集めているのか。その理由は、

リーマンショックなどの世界経済危機を引き起こした、市場原理主義に基づく新自由主義的なイデオロギーに対抗するための思想的源泉として、ポランニーの古典的理論が期待されているためである [ポランニー=レヴィット 2015:11-12; 若森 2015:9-12]。このように、ポランニーの議論は、現在でもなおみ取るべき示唆を含んでいると考えられる。

本論文は、ポランニーの著書の一つである『大転換』の理論と、日本の佐渡島における過疎村落の事例とを関連付けて論じるものである。この両者は、一見すると突飛な組み合わせに思えるが、実はそうではない<sup>1)</sup>。ポランニーの理論と日本の過疎村落は、どちらも近代化と市場経済という共通項から関連させて考えることができる。

ポランニーの『大転換』は、後で詳しく述べるように、近代化、とりわけ市場経済<sup>2)</sup>の影響を相対化して、批判的視点から論じるという点に特色がある。一方で、日本の村落社会の過疎化も、マクロレベルで見れば、近代化の影響を受けたために起こった現象であるといえる。

そして、近代化を経験した現在の日本の村落社会は、市場経済を重視する新自由主義の影響を少なからず受けている。このことを示す例としては、空き家問題がある。空き家の増加が「問題」として取り上げられる時、その原因としてあげられることが多いのは、経済的要因である。例えば、「処分したいけれども、取り壊すのに大きな費用がかかる上に、更地にする固定資産税が高くなってしまう。売ろうにも需要がなくて売れないから空き家のままにしている」といったものがその典型である。そして、この説明の後半部分の「売ろうにも需要がなくて売れない」というのは、市場経済の論理に基づいた結果、需要がなくなっていることを示している。

このような経済的要因による空き家の増加の説明は、一般論としてよく語られるものであるし、また、筆者自身が調査地で空き家が増加した理由について尋ねた時に、空き家の持ち主だけでなく、現地に住む人からもしばしば語られた説明である。しかし、このような説明は部分的には正しい説明ではあるが、空き家の増加の全てを説明出来るものではない。後に詳しく述べるように、村落社会における空き家は、市場経済以外の文脈において重要な価値を有しているものなのである。

空き家の増加において、経済的要因以外のものとは何であるのか。また、経済的要因による説明の背後には、何が存在しているのか。本論では、この問いに答えるために、ポランニーの『大転換』の理論を使用する。これは、近代化や市場経済を相対化し、批判的にみるポランニーの議論を援用することによって、日本の過疎村落における問題を、そのマクロレベルでの影響を相対化しつつ論じることができるためである。

本論文では、ポランニーの議論と事例を関連付けることによって、過疎村落の空き家の増加について一般的によく語られる、経済的要因の背後にあるものを明確化する。そして、経済的要因に還元されやすい空き家の増加という現象について、経済以外の要因も重要であることと、その要因が具体的に何であるのかを指摘することを試みる。

1) ポランニーの理論と日本の事例を関係づけた研究には、折戸 [2019] などがある。

2) 経済活動がもたら「市場」を介して「自由」に営まれるという特性を持つ市場のことであり、それゆえ国家による市場介入や自由の規制は望ましくないものとされる [佐久間 2019:39-40]。

なお、本論では日本の過疎村落の事例として、新潟県佐渡市の関集落の事例を取り上げる。関集落の事例を本論で扱う理由は、離島であるために交通状況が比較的孤立しているため、何がどのような影響を与えたのかが可視化しやすいためである。また、それに加えて、関集落で見られる過疎化の現象やその背景にあるものが、日本全体に広く見られるものであるためである。つまり、関集落の事例は日本の村落のある種の典型として位置付けられるものであるため、関集落の事例を一般化し、他の村落社会を分析するための理論的貢献が期待できる。

## 2. ポランニー『大転換』における二重運動

1944年に出版されたポランニーの『大転換』は多様な論点を持つ大著であり、ステイグリッツ [2009] やブロック [2009] が述べているように、その内容を簡潔に要約することは困難である [ステイグリッツ 2009 : vii ; ブロック 2009 : xxvii]。しかし、ポランニーがこの本において主張しなかったことはシンプルである。それは、19世紀文明を支える根幹であった自己調整的市場<sup>3)</sup>という考えが、まったくのユートピアであったというものである [ポランニー 2009 : 6]。

ポランニーによれば、1815年～1915年までの100年間は、いくつかの戦争はあったものの、全体的には平和な時代であった [ポランニー 2009 : 8]。しかし、そのような平和な19世紀文明は今日 (『大転換』刊行時点での。すなわち1944年) 崩壊している。それは、19世紀文明が成り立っていた四つの制度 (バランス・オブ・パワー・システム、国際金本位制、自己調整的市場、自由主義国家) が崩壊したためである [ポランニー 2009 : 5]。

この四つの制度のうち、金本位制が崩壊の直接的な原因であったのだが、この体制の源泉であり母体であったのは、自己調整的市場であった。自己調整的市場のもたらす社会の人間の実在と自然的実在の破壊と、それに対抗する社会の保護手段とのジレンマによって、19世紀文明は崩壊したのである [ポランニー 2009 : 6]。

ポランニーは『大転換』において、「社会的な大変動の源泉は、自己調整的な市場システムを打ち立てようとした経済的自由主義のユートピア的な試みにあった」 [ポランニー 2009 : 48] という命題を証明することを試みている。そのために、19世紀の欧州の中心地であり、市場社会や産業革命、市場経済、自由貿易、金本位制を生み出したイギリスに、19世紀文明を破壊した長期的な要因を見いだしている<sup>4)</sup> [ポランニー 2009 : 50]。

3) 「財の生産と分配における秩序が価格の自己調整作用に委ねられる」 [若森 2015: 49] 市場のこと。本論文では、市場経済と同義のものとして扱う。

4) ポランニーは、ポランニー [2009] においてイギリスの歴史を遡り、テューダー朝 (1485～1603) およびスチュアート朝 (1603～1714) 初期における囲い込み運動や、1795年のスピーナムランド法とその後の救貧法論争などを取り上げ、イギリスにおける自己調整的な市場経済の確立を描き出している。

スピーナムランド法とは、1795年に、パークシャーのスピーナムランド教区の治安判事が出した判決に基づく救貧法改革のことである [若森 2015 : 57-58]。この判決によって、貧困者一人ひとりの所得に関係なく、パンの価格に応じて賃金扶助の額が定められるようになり、最低所得が保障されるべきであるとされた [ポランニー 2009 : 136]。スピーナムランド法が成立したことによって、賃金が法律で認められた一定額の家計所得に達していなければ、雇用されている者であっても賃金扶助の対象となった [ポランニー 2009 : 138]。

ポランニーは、市場経済が成立するためには、生産のあらゆる要素について市場が存在しなければならないと述べている [ポラニー 2009 : 120]。市場経済とは、市場価格によって統制され、調整され、指図される経済システムであり、財の生産と分配における秩序は自己調整的メカニズム（すべての生産が市場における販売のために行われ、すべての所得がその販売から派生する）にゆだねられるからである [ポラニー 2009 : 119-120]。産業革命によって工業生産が複雑化したことにより、供給を確保する生産のための要素が増えていった [ポラニー 2009 : 129]。商品化社会において、生産のための要素を安定的に供給するには、市場で売られる商品として組織することが必要であった。このようにして、生産の諸要素は販売されなければならなくなったのである [ポラニー 2009 : 129]。

しかし、市場経済成立の前提となるような市場では、本来は商品として生産されたわけではないものも取り扱われなければならない。そのようなものの中で最も本源的なのが、労働、土地、貨幣である [ポラニー 2009 : 125]。労働とは、生活そのものの一部であるような人間活動の別名であり、土地は自然の別名であり、貨幣は購買力の表象である [ポラニー 2009 : 125]。この三つの要素はいずれも、市場で売買される商品として生産されたものではない。しかし、これらはいずれも、商品を大量生産するためには欠くことができないものである。そのため、商品として作られてはいないものであっても、あたかも商品であるかのように見なして市場で取り扱うことが必要となった。このような商品でないものを商品と見なして市場で取り扱うことを、ポランニーは商品擬制と呼んでいる [ポラニー 2009 : 125-126]。

市場経済は、商品擬制がなければ存在しえないものである。ところが、商品擬制によって労働、土地、貨幣を自己調整的な市場原理に任せて取引してしまうと、問題が生じてしまう。それは、労働は人間個人に、土地は自然に、そして貨幣は購買力に直結するものであるために、市場経済においてそれらが取り扱われることによって、人間や自然、購買力に影響が直にあらわれてしまうためである。

ポランニーによれば、擬制商品を市場経済の論理に完全にゆだねてしまうと、最終的に社会に破壊的な影響があらわれてしまうという<sup>5)</sup>。ポランニーは、人間や自然、企業組織が市場経

---

救貧法論争とは、スピーナムランド制に基づく救貧法そのものが、貧民を増やしているのではないか、豊かさとは貧困は何故共存するのか、といった論点をめぐって行われた論争のことである [若森 2015 : 58]。スピーナムランド制に基づく救貧法改革が行われたにもかかわらず、貧民が増加し、救貧税も急上昇したために救貧法そのものは是非が問われるようになった [若森 2015 : 58]。その後、救済の厳格化、労働者の自立促進を目指した新救貧法が成立し、競争的労働市場が確立、市場経済システムが飛躍的に発展していくこととなった [若森 2015 : 58-59]。

- 5) ポランニーは、擬制商品が市場経済で取引されることによって、人間、自然、購買力にもたらされる負の影響について、以下のように述べている。「市場システムが人間の労働力を処理するということは、それによって、「人間」という名札に結びつけられたその人自身の物理的、心理的、道徳的特性を、市場システムが処理することを意味しよう。人間は、文化的諸制度という保護膜を奪われ、社会的にむき出しの存在となることに耐えられず、朽ち果ててしまうだろう。すなわち人間は、悪徳、墮落、犯罪、飢餓による激烈な社会的混乱の犠牲者として死滅するのである。自然は元素にまで分解され、街と自然景観は冒涇され、河川は汚染され、軍事的安全性は危地に陥れられ、食料と原料を生産する

済の破壊から守られなければ、商品擬制によって成立するこのシステムの影響にどんな社会であつても耐えることはできないと述べている [ポランニー 2009 : 126-127]。

しかし、社会はこのような市場経済の破壊的影響に一方的にさらされるのではなく、市場経済の自己破壊的メカニズムの切れ味を鈍らせる、防衛的な対抗運動が起こる<sup>6)</sup> [ポランニー 2009 : 130]。

このように、商品についての市場組織の拡大は、擬制商品についてそれを制限しようとする動きをとともなうものであった。この市場経済の拡大とそれに伴う社会の対抗運動を、ポランニーは「二重運動」と呼んでいる。「一方において、市場は世界中のいたる所に広がり、市場が扱う財の総量は信じがたいほどの大きさにまで増大したが、他方において、対抗運動のためのさまざまな手段や政策のネットワークは統合され、労働、土地、貨幣に関する市場の動きを抑えるための強力な諸制度となった」のである [ポランニー 2009 : 130]。言い換えれば、市場経済が拡大していく一方で、それに対する人々の抵抗感が強まっていった結果、そのような人々の意識が様々な制度として確立されたことで、二重運動が発生するようになったということである。

ポランニーによれば、19世紀の歴史は、市場経済の拡大とそれに対抗する社会の防衛運動という二重運動の歴史として解釈できるという [ポランニー 2009 : 130-131]。この二重運動という理論は、市場経済の拡大を社会にとっての危機をもたらす現象であると捉えると共に、その危機に対して社会では抵抗運動が必ず起こるということを主張するものである。つまり、市場経済の拡大は、人間の社会にとって異常な出来事であり、そのために社会にはそれを是正する機能が備わっていることを示すという意味において意義のある理論であるといえる<sup>7)</sup>。

このように、ポランニーは『大転換』において、労働、土地、貨幣といった本来商品ではないものを商品擬制により市場で取り扱うことで、擬制商品に直結している人間や自然、企業に破壊的な影響がもたらされることを指摘した。また、市場経済の拡大に伴って、市場経済がもたらす破壊的な影響に対抗するために、社会が防衛運動を起こすという二重運動が見られるこ

---

能力は破壊されるだろう。最後に、購買力を市場が支配すれば、企業は周期的に整理されることになるだろう。というのは、貨幣の不足と過剰は、未開社会における洪水や旱魃のように、事業にとって災厄となることが明らかになるからである」 [ポランニー 2009 : 126]。

6) 例えば、工場で働く人々を労働力に関する商品擬制の影響から守るために出来た工場法や社会立法、自然資源や農村文化を商品擬制の影響から守るために生まれた土地立法や農業関税、工業及びその他の生産企業を貨幣に対する商品擬制から守るために必要とされた中央銀行制度や通貨制度の管理などが、具体的な社会の対抗運動である [ポランニー 2009 : 240]。

7) 二重運動は、ポランニーにとっては自らの論敵であった、市場経済の拡大を是とする経済的自由主義者に対して反論するための理論武装でもあった [若森 2015 : 111-112]。興味深いことに、経済的自由主義者も、ポランニーが二重運動で示した、市場経済の拡大とそれに対する抵抗運動の存在については認識している [若森 2015 : 110]。経済的自由主義者がポランニーと異なるのは、社会の抵抗運動を市場の発展と経済成長を台無しにする負の現象であると見なしている点である [若森 2015 : 276]。つまり、ポランニーと経済的自由主義者は同じものを見ているのだが、それについての捉え方が全く正反対に異なっているのである。この両者の認識の相違は、経済的自由主義者とポランニーを初めとする市場経済の批判者との間の溝の埋めがたさを想起させるものだとはいえるだろう。



とも指摘したのである。

それでは、このポランニーによる議論は日本の村落社会で起こっている現象とどのように関連しているのだろうか。ここでは、本論で扱う空き家に関するものとして、2つの点から関連性を指摘しておきたい。一つは、土地についてである。これまで述べてきたように、ポランニーは本来商品ではない土地を、あたかも商品であるかのように擬制商品として扱うことが様々な問題を引き起こすことを指摘した。空き家の問題を語る際に、空き家＝土地を売買して処分することがよく語られるが、ポランニーの議論は、そもそも空き家＝土地を市場で取り扱うことの是非を問うものとなっている。この土地についてのポランニーの疑念は、経済学におけるコモンズ（共有地）の議論にも繋がっていくものであり〔中山 2020：243-244〕、村落だけでなく、地域社会における事象と関係しているものである。

もう一つは空き家を経済的／道徳的な負債として捉えるということについてである。冒頭でも述べたように、その増加が経済的な要因から語られることが多い空き家の存在は、維持するにも壊すに金銭的負担を強いられる、ある種の経済的な負債として捉えられがちである。しかし、ポランニーの議論からは、経済的な負債が、道徳的な負債（負目）と分かちがたく結びついていることが伺えるようになっている。

佐久間〔2018〕によれば、ポランニーは負債について本格的に論じたことはなく、ポランニー〔2005b〕で断片的に論じられているのみであるが、そこにはポランニーの負債への関心がよく表れているという〔佐久間 2018：133〕。佐久間〔2018〕によると、ポランニーは、負債は経済的な取引とは関係なく発生するものであると考えていたため、ポランニーにとっては経済的な負債と道徳的な負債は分けて考えることが出来ないものであった〔ポランニー 2005b：566-568；佐久間 2018：134〕。また、それだけでなく、ポランニーは負債を貨幣や市場よりも先に発生した、人間にとって根源的な現象であると考えていたという〔ポランニー 2005a：26-27；佐久間 2018：135〕。

このポランニーの負債についての議論は、経済的な負債として語られがちな空き家という存在が、実際には地域社会やそこに住む人々、親族、先祖などとの間で発生した道徳的な負債とも関係していることを示唆しているものである。これは、『大転換』で市場経済に対して批判的な視点を投げかけた、ポランニーの特徴がよく出ている議論であるといえるだろう。

### 3. 新潟県佐渡市関集落の現状について

このポランニーが『大転換』で展開した議論は、筆者の調査する新潟県佐渡市の集落のいくつかの問題を考える上で、ヒントを与えてくれるように思われる。まずは、調査地について簡単に述べていこう。

佐渡島は新潟県の西部、新潟港から約67キロメートルのところに位置する島である。面積は857.21キロ平方メートルで、日本では沖縄本島に次いで2番目に大きい島である。佐渡島は2つの島が合わさった形をしているが、北部を大佐渡と呼び、南部を小佐渡と呼ぶ。大佐渡と小佐渡に挟まれた地域は平地であり、国仲平野と呼ばれる。2022年8月31日現在の人口は51,023人

である<sup>8)</sup>。佐渡市は2004年3月1日に誕生した市で、それまでに佐渡島にあった全10の市町村（両津市、相川町、佐和田町、金井町、新穂村、畑野町、真野町、小木町、羽茂町、赤泊村）が合併して誕生した〔佐渡市企画情報課 2005：2-3〕。

関集落は佐渡島の北部に位置する集落である。海に面した場所に家々があるが、そのすぐ背後には2つの山が広がっており、海と山に挟まれた場所に位置している集落である。生業は伝統的には半農半漁であり、少ない土地や資源を活用して生きるために様々なことを生業として行っていた（例えば米や野菜の栽培、イソネギ<sup>9)</sup>、刺網漁、炭焼き（後に出稼ぎに取って代わられる）など）。現在は民宿や料理の仕出し、市役所勤務などで生計を立てる人もいる。

関集落には2022年3月現在、25軒の家があり、約60人が住んでいる。関集落は伝承では、オオヤと呼ばれる本間四郎左衛門が弟の安藤孫左衛門と共に佐和田から移り住み、その後11人がやってきて出来たと伝えられる〔岩本・蛸島 1986：1035〕。この古くからある13軒の家はジュウサンニンやオモダチと呼ばれ、かれらだけが使用できる共有地（現在はキャンプ場や牧場、電話会社のアンテナ基地として活用している）を持っている、それぞれの家で祀っている地神があるなどの特徴を持つ。

関集落は1986年には43軒の家があったが〔岩本・蛸島 1986：1035〕、その後人口流出による空き家の増加、家屋の取り壊しや売却が起き始め、現在は25軒まで減っている。しかし、興味深いのは、そのような中で、空き家を取り壊したり売却したりせずに、持ち主が空き家に仏壇を残し、定期的に通う事例が見られることである。

関集落の空き家は2022年3月現在17軒あり、その中で仏壇が残っているのが確認できたのは7軒である。また、空き家と共に墓を集落に維持している家も多い。空き家17軒中、関集落に墓が残っている家は13軒あった。なお、関集落には、家屋敷を取り壊したり、売却していても、集落内に維持されている墓が11基と多くある。空き家および家屋敷がない墓については、管理者である親族が定期的に来て世話をしていたり、集落内の親戚が掃除や世話をしている場合が多く、放置されていることはあまりない。これらのことから、仏壇（位牌）を空き家の中にそのまま維持していたり、空き家になっても墓を移さないことが現状としてあることが分かる。

関集落の空き家は、管理が全くなされておらず放置されているものよりも、管理者が定期的に通うなどして維持されているものの方が多い。これは、上述したように、家屋敷だけでなく、仏壇や墓も集落内に残しているために、盆や正月、彼岸などに先祖祭祀を行う人が多いためである。しかしそれだけでなく、自治会費の存在も関係していると考えられる。自治会費とは、各家が集落に納める金銭のことである。基本的に、家屋敷が残っているところは自治会費を納めなければならないため、空き家の持ち主も自治会費を支払う必要がある。ただし、関集落では1軒の家が納める金額は月に3000円であるが、空き家はその3割（900円）に減免される。自

8) 「新潟県佐渡市公式ホームページ」<https://www.city.sado.niigata.jp/> 2022年9月29日閲覧。

9) 佐渡の沿海集落で古くから行われていた漁撈の形態で、小舟に1～2人が乗り、箱眼鏡（ガラス、カガミなどと呼ばれる）で海中をのぞきながら、突刺具や鉤引具（ヤス、カマなどと呼ばれる）を竿に付けたものを使って漁を行う〔小川 1964：403-404〕。昼間は貝類（アワビ、サザエなど）や海藻類（アラメ、ワカメなど）を獲り、夜間は魚類（ハチメ、タナゴなど）やタコを獲った〔小川 1964：403〕。

治会費3000円の内訳は、1000円が一般積立金（祭りの費用、区長の年俸、役員手当、村作業の日当など）で、2000円が施設積立金（神社や公民館などの修繕費）である。この先祖祭祀や自治会費の納入などによって、空き家の持ち主は関集落との関係のある程度保っている場合が多いようである。

仏壇や墓を維持する空き家があることは、見ようによっては佐渡市関集落の人々の先祖祭祀的な信心深さのあらわれといえるかもしれないが、一方でそうではない考えを示す現地の人もいる。以下に示すのは、いずれも筆者が2019年8月20日～9月19日に関集落で調査を行った際の出来事である。

この調査では、筆者は空き家の仏壇についての聞き取りを主に行っていた。調査も終盤に入った頃、関集落に住む40歳代の男性A氏から、帰る前に一緒に酒でも飲まないか、と誘われた。A氏はジュウサンニン、オモダチなどと呼ばれる家の出身で、新潟県の専門学校を卒業した後、実家のある関集落に戻って来た人物である。A氏は普段、公務員として集落外の職場に勤務しているため、筆者が聞き取りをしている日中は集落に不在であるのだが、以前に毎年秋に行われる関祭に参加した際に、筆者と親しくなっていた。

その後、集落に唯一存在する小さな居酒屋で、筆者とA氏の他、数人が集まって酒を飲むことになった。その宴会の最中に、筆者が行っている調査の話になった。筆者は「集落内の空き家に仏壇を維持している家があるのは何故なのかについて、調査している」と説明した上で、「この集落に空き家の仏壇を維持している人がいるのは、空き家の持ち主である人々の信心深さのあらわれではないか」という仮説を話した。これを聞いたA氏は「自分はそうは思わない。信心深いから空き家の仏壇を維持しているのではなく、自分の代で家や仏壇などを終わらせるということには気が引けるからではないか」というふうに返したということがあった。

また、2019年の調査時には次のような事もあった。筆者が関集落在住の70歳代の男性であるB氏に、自宅で集落内の空き家について聞き取り調査をしていた時、「それならば、電話番号を知っている人がいるから、電話で直接本人に聞いてみるとよい」と言われ、急遽その場で、電話で空き家の持ち主に聞き取りをすることになった。電話で聞き取りをしたのは、C氏（60歳代の男性）とD氏（70歳代の男性）の2人である。電話で空き家の持ち主に聞き取りをするという話が出て、すぐにB氏が電話をかけ始めたため、C氏とD氏の基礎的な情報については、現地の住民への聞き取りで補足している。

C氏は、普段は佐渡島内に住んでおり、2019年当時は2ヶ月に1回ほどの頻度で関集落に帰ってきていた。2019年の時点では、仏壇・墓もそのままにしてあった。2011年頃にC氏の父が亡くなり、母（2018年に死去）もまもなく入院した。その頃から実質的に空き家となっている。現地の人によれば、C氏の妹や弟が帰省した時のために、空き家を現状のままにしてあるということだが、実際に妹や弟が帰省したことはほとんどないという。C氏が関集落の実家にあまり寄り付かないのは、亡くなった両親と確執があったためである（具体的には婿に行くのを反対されたためである）。盆以外の墓の世話は集落内の他の家が行っていた。

筆者がC氏に電話で、空き家の仏壇を維持している理由を聞いたところ、「特に理由はない」と言われ、その後もそっけない答えしか返ってこなかった。その後、2021年にC氏は空き家



を集落の住民に売却している。この空き家の売却は、C氏から持ちかけた話であった。C氏の空き家を買った住民は、C氏の空き家の近くに住んでおり、自分の家が古かったため、空き家を購入したのだという。C氏の家の墓はまだ集落内にあり、引き続き他の家が世話をしている。

D氏は、普段は新潟県の本土に住んでいる。D氏の家は2009年頃に空き家になり、仏壇は無いが、墓は集落内にある。空き家は当面使う予定はなく、電気、水道は止めている。D氏によれば、将来的には集落内にある墓に入る予定なので、盆には必ず戻って世話をし、近所にお礼を言いに行っているという。また、D氏によれば、集落から墓を移すことを考えたことはないという。その理由について聞くと「そのようなことはわざわざ聞くまでもないことであり、自分の家の墓に入るのは当たり前だ」という答えであった。

もちろん、関集落に住む人の中には、墓や空き家を維持している家に対して、金銭的に余裕がないから処分したり出来ないからだとか、仏壇や墓を移すことができた家に対し、裕福であったから出来たことであるというように、経済合理主義的な説明をする人もいる。上記の事例でいえば、D氏が空き家や墓を維持しているのは、経済的に余裕があるわけではないからだという説明を、現地の人から聞いている。このような説明は部分的には正しいものであり、墓や空き家の維持に経済的な要因が関係していることは間違いない。

しかし、このような経済合理主義的な解釈だけでは、上記の事例におけるA氏の「気が引ける」、C氏の「特に理由がない」といった現地の人々の語りを説明することはできない。特に、C氏は最終的には空き家を売却してはいるが、その決断をするまで、10年間に渡って空き家を維持し続けていた。経済合理主義的に考えれば、売却してしまうなら早いほうが維持管理のコストが安くついて済むため、空き家を売るのは早ければ早いほうがよい。それにも関わらず、10年間も空き家を維持し続けてきたのには、「売るに売れない」といったような経済的な理由以外のものが関係していると考えられる。

これまで述べてきたことから、関集落の人々が空き家の仏壇や墓を維持しているのは、信心深さや先祖祭祀への意識、経済的要因だけが全てではないことは確かであるといえる。それでは、上記の事例における「気が引ける」、「特に理由がない」というような説明は何を意味しているのだろうか。

#### 4. 空き家の仏壇・墓の維持とポランニーの二重運動との関連性

上記のことを考えるためには、背景として、この地域における家や屋敷地のもつ象徴的な価値を考えておく必要があるだろう。

関集落も含まれる旧相川町域の集落ではかつて、集落内の戸数を一定以上増やさないようにする制限を定めた所があった。これをカマド制限という [岩本 1986 : 207]。集落の住人としての権利はムラ株を入手しなければ得られなかったため、転入してくる家や分家は、廃絶した家のムラ株を手に入れなければ、住人としての権利<sup>10)</sup>を行使できなかったのである [岩本

10) ここでいうムラの住人としての権利とは、例えば佐渡の北狄という集落を例にとると、部落会の出席権や水利権、ムラの共有林の権利や漁業権等のことである [岩本 1986 : 208]。

1986:207-208]。廃絶した家のムラ株を入手した移住者や独立者は、前住者の墓や位牌の他に、前住者のオオヤインキョ（本家・分家関係）などの親族関係も継承した〔岩本 1991:64〕。岩本〔1986〕は、このようなかつて存在したムラ株と墓や位牌等の継承の慣行を踏まえて、「家は、その家が存在したことを象徴する家屋・屋敷地・屋号・墓・位牌といったものの中に、しばし再興の可能性をもち続けているのである」〔岩本 1986:202〕と述べている。つまり、家屋敷や位牌、墓といったものは、単なるモノではなく、イエ<sup>11)</sup>の象徴なのである。

ここで述べておかなければならないのは、家屋敷、位牌、墓はイエの象徴であるが、これらは全く同じものというわけではないということである。関集落では、家屋敷は残っているが墓はないという家よりも、家屋敷はないが墓はあるという家の方が多い<sup>12)</sup>。また、空き家は老朽化によって倒壊する危険性があり、近隣住民に被害が及ぶ可能性があるが、墓はそのような危険性は比較的低い。これらのことから、墓は家屋敷に比べて比較的維持しやすいということがいえる。一方で、佐渡島内で広く見られる傾向として、空き家となった家屋敷を維持している家は、仏壇も残していることが多く、家屋敷と仏壇の結びつきは強いといえる。このようなことを鑑みても、家屋敷、位牌、墓に対する人々の意識は微妙に異なっているということが伺える。

しかし、これら3つのものは、それぞれ微妙に異なっているが、いずれもイエを象徴するものであるという点において共通している。家屋敷も位牌も墓も、いずれもイエと深く結びついているものであり、切り離して考えることはできない。このような共通点があるため、本論では家屋敷、位牌、墓を一つのゆるやかなまとまりとして扱っている。

このようなイエの象徴であるところの家屋敷、位牌、墓であるが、これらの価値は市場経済において、高く評価されることはない。市場経済では「自由」な経済活動によって、商品が市場で取引される。この自己調整的な市場において、イエの象徴である家屋敷や位牌、墓が存在することは、空き家の市場価値を高めるのに何のプラスにもならない。かつての村落社会であれば、空き家の家屋敷、位牌、墓などを引き継ぐことは、ムラ株を入手して、各種の権利を得るために必要なことであった。しかし、現在の市場経済が浸透した社会においては、イエの象徴たる家屋敷、位牌、墓は、経済的には価値を認められないものであり、空き家の購入者がそれらを引き継ぐ必要もメリットも存在しない。それどころか、他人の位牌や墓が存在する空き家は売れない（市場において需要がない）ので、空き家の引き取り手が決まったら、仏壇などを処分するという人が多いほどである。つまり、イエの象徴である家屋敷、位牌、墓は、かつての村落社会では価値があるものであったが、現在の市場経済が支配的な社会においては価値がないものなのである。

また、かつては集落への新入者にとって必須だったムラ株も、現在では存在していない。関集落では、ムラ株とは呼ばず、集落の権利のことを、集落内の戸数から名前を取って「四十三

11) 本論で「イエ」とカタカナで表記する際には、以下の意味で用いる。イエとは、生産と生活を中心とする共同関係であり、家族を中心的な担い手とする超世代的に連続する社会単位のことである〔大野 2014:244〕。

12) 2022年3月現在、関集落で、家屋敷は残っているが墓はないという家は4軒であるのに対し、家屋敷はないが墓はあるという家は11軒である。

戸」というように言っていた。2010年頃に関集落に自治会が発足し、移住するための規約が定められたため、今では四十三戸が無くても移住することが出来るようになってきている。実際、関集落にも数はそれほど多くないが、島外から移住してきた人や、地域おこし協力隊として移住し、任期が切れた後も関集落に住み続けていた人が存在している。四十三戸の重要性が低下した背景には、共有林や農地で仕事をして生活していくことが難しくなったことも関係していると考えられる。いずれにせよ、ムラ株が存在しなくなったため、必然的に現在の村落社会における家屋敷、位牌、墓の重要性は弱まっているといえることができる。

先述したように、現在の佐渡の村落社会において、空き家は市場的にそれほど需要や価値が高いものではない。それでも、市場経済で「合理的」に処分しようとするならば、価格を下げたり、仏壇を処分するなどして市場の需要に応えなければならない。だがそれは、伝統的な村落社会において、高い価値があったものを、市場においては価値がないと認めることであり、時にはそのような高価値であったものを処分してしまうことでもある。つまり、空き家を売却して処分するということは、伝統的な村落社会の論理を完全に捨て去って、市場経済の論理に委ねてしまうということなのである。このことのために覚えるからこそ、空き家を仏壇(位牌)や墓と共に、保持し続ける人々が存在するのではないだろうか。要するに、佐渡の集落における空き家には値段がつかない以上、市場に出回ることもないのである。

空き家の仏壇を保持する人々についての、「自分はそう思わない。信心深いから維持しているのではなく、自分の代で家や仏壇などを終わらせるということには気が引けるということではないか」というA氏の解釈や、空き家の仏壇を保持していたC氏の「特に理由はない」という語りの背景には、伝統的な村落社会の論理から市場経済の論理に完全に移行することへの違和感や、市場経済の論理では非合理的なことであっても、伝統的な村落社会の論理においては合理的であるという前提が存在するのだと考えられるのである。

これらのことを踏まえると、佐渡市関集落において空き家の仏壇・墓を維持する人々の選択は、ポランニーが「二重運動」と呼んだものにおける、市場経済拡大に対抗する社会の防衛運動を思い起こさせる。市場経済の論理に対して抵抗やためらいを表すという点で、この両者には類似点を見出すことができる。

ただし、佐渡において空き家の仏壇・墓を維持する人々は、ポランニーのいう二重運動ほど、組織的かつ明確に市場経済への抵抗を示しているわけではない。関集落の事例についていえば、集落内の空き家の持ち主全員が仏壇や墓を維持しているわけではなく、処分している人もいる<sup>13)</sup>という事実から、そのことが伺えるようになってきている。空き家の仏壇や墓の維持を二重運動というためには、もっと組織的かつ強固な現象として存在していなければならないであろう。

また、第2章の注6で述べたように、ポランニーが二重運動の防衛的対抗運動としてあげているのは、工場法や中央銀行制度などの、法律や制度として確立されたものである。これに対し、関集落の事例では、市場経済の論理に対する抵抗感やためらいといった、個々人の意識におけるものが、ある程度のまとまりをもって観察できるというレベルに留まっており、空き家や仏

13) 2022年3月現在、関集落の空き家17軒の中で、仏壇を処分した家は6軒であり、墓を処分した家は4軒である。

壇、墓を維持する制度が出来ている訳ではない。この点においても、二重運動と佐渡の事例には相違点が存在しているといえる。

しかし、二重運動における法律や制度といったものが確立される前には、それを求めた人々の意識が先行して存在していたことを忘れてはならない。工場法や中央銀行制度などが確立された一因には、それを望んだ人々がいたということがある。そして、そのような人々が行動を起こしたことも追い風となって、確固たる法律や制度が結実したのである。

法律や制度の前には意識が先行するという意味において、佐渡の空き家を維持する人々の事例は、二重運動における防衛的対抗運動の前段階に当たる現象であると考えられることも可能である。市場経済の論理に対して抵抗やためらいを覚え、空き家を維持したいと考える人が、佐渡ではある程度のまとまりを有する集団として観察することができる。この佐渡の人々の意識が、最終的に法律や制度となるかどうかについては、現時点で判断することはできないが、市場経済の論理に抵抗を覚える人々の意識が存在しているという点において、二重運動と佐渡の空き家を維持する人々の事例は、共通項を有していると考えられるのである。

このように、空き家の仏壇・墓を維持するということは、伝統的な村落社会において高い価値を持ち、イエの象徴でもある家屋敷、位牌、墓を、市場経済の論理に委ねることができない人々の存在を意味している。もちろん、市場経済の論理に従って、空き家や仏壇、墓を処分している人もいる。また、空き家の仏壇・墓を維持するということそのものは、現時点においては、市場経済の広がりに対抗するにはささやかな動きであるので、最終的には空き家の仏壇や墓を維持するということが見られなくなってしまうことも予想される。しかし、空き家の仏壇や墓を維持する人々という事例は、過疎化、高齢化が進行する村落社会が、まだ消滅せずに存在している現在だからこそ見られる、市場経済に対するある種のためらいであるとみなすことができるのである。

## 5. おわりに

本論では、新潟県佐渡市関集落における空き家の仏壇、墓の事例をカール・ポランニーの『大転換』における二重運動に似たものであると考えることによって、かれらの行動の少なくともある一面に光を当てることを試みてきた。

集落内にほとんど使用しない空き家を維持するという行為は、ともすれば経済的に不合理であると考えられるものである。しかし、そもそも「経済的に合理的」というのは、市場社会における合理性のことを指しており、空き家の仏壇、墓を維持するということは、伝統的な村落社会において高い価値を持つイエの象徴である家屋敷、位牌、墓を、市場経済の論理に委ねられないことが原因かもしれないのである。

空き家の仏壇、墓の維持という事例は、二重運動のように抵抗、保護運動であると考えられるほどには、集会的なムーブメントになっているとはいえないが、フィールドで経験する、現地の人々自身も表現するつじつまのあわなさのような状態の原因は、どうやら市場経済への抵抗感にありそうだとすることができる。

第2章で述べたことと関係しているが、ポランニーの理論は、近年注目を集めている市場経

済批判の議論である、グレーバー [2016] の負債論との関連も指摘されている [佐久間 2018 : 137]。ポランニーからグレーバーに至るまでの市場経済批判の理論と佐渡の事例との関連性や、空き家の仏壇、墓の維持についての更なる調査、分析については、今後の課題としたい。

### 【謝辞】

本研究は、以下の助成を得て成立したものである。記して感謝申し上げる次第である。平成28年度笹川科学研究助成（公益財団法人日本科学協会）「「限界集落」の現在の姿を見る有機的モデルの構想——新潟県佐渡市の一村落における集中的調査にもとづいて」。平成29年度～30年度二国間交流事業 南アフリカ（NRF）との共同研究「21世紀の南アフリカと日本におけるシティズンシップ」。令和元年度～2年度二国間交流事業 南アフリカ（NRF）との共同研究「自然災害人的災害に対するレジリエンスの研究——日本とアフリカの民族誌から」。令和2年度笹川科学研究助成（公益財団法人日本科学協会）「死者のエージェンシーから考える空き家の仏壇——新潟県佐渡市外海府地方を中心に」。令和3年度～4年度JSPS科研費特別研究員奨励費（21J13290）「なぜ空き家に仏壇を維持するのか——新潟県佐渡市の村落における死者のエージェンシー」。

### 【参考文献】

- 岩本通弥 1986「家族と親族」相川町史編纂委員会編『佐渡 相川の歴史 資料集八「相川の民俗 I」』新潟県佐渡郡相川町 pp. 171-286.
- 1991「佐渡のデワケノシムルイ——土地を媒介とした<親族>の構成」『社会民俗研究』（2）：31-67.
- 岩本通弥・蛸島直 1986「関の信仰と生活」相川町史編纂委員会編『佐渡 相川の歴史 資料集八「相川の民俗 I」』新潟県佐渡郡相川町 pp.1033-1059.
- 大野啓 2014「家とイエ」民俗学事典編集委員会編『民俗学事典』丸善出版 pp. 244-245.
- 小川博 1964「漁業技術と習俗」九学会連合佐渡調査委員会編『佐渡——自然・文化・社会』平凡社 pp. 402-411.
- 折戸えとな 2019『贈与と共生の経済倫理学——ポランニーで読み解く金子美登の実践と「お札制」』ヘウレーカ.
- グレーバー, D. 2016『負債論——貨幣と暴力の5000年』酒井隆史監訳 高祖岩三郎・佐々木夏子訳 以文社.
- 佐久間寛 2018「自由と負債——カール・ポランニー 2.0の経済人類学」『哲學』140: 113-145.
- 2019「経済と社会——経済を人類の地平で見るとはいかなる試みか」松本尚之・佐川徹・石田慎一郎・大石高典・橋本茉莉編『アフリカで学ぶ文化人類学——民族誌がひらく世界』昭和堂 pp. 39-57.
- 佐渡市企画情報課 2005『佐渡市の誕生と一島一市の実現』佐渡市企画情報課.
- ステイグリッツ, J. 2009「序文」K. ポランニー『[新訳] 大転換——市場社会の形成と崩壊』野口建彦・栖原学訳 東洋経済新報社 pp. vii-xxi.
- 中山智香子 2015「ポランニー研究の新たな地平」『ちくま』533: 14-15 [https://www.chikumashobo.co.jp/blog/pr\\_chikuma/entry/1186/](https://www.chikumashobo.co.jp/blog/pr_chikuma/entry/1186/) 2022年9月29日閲覧.
- 2020『経済学の墮落を撃つ——「自由」vs「正義」の経済思想史』講談社.
- ブロック, F. 2009「紹介」K. ポランニー『[新訳] 大転換——市場社会の形成と崩壊』野口建彦・栖原学訳 東洋経済新報社 pp. xxii-lii.
- ポランニー, K. 2009『[新訳] 大転換——市場社会の形成と崩壊』野口建彦・栖原学訳 東洋経済新報社.



- ポランニー, K. 2005a 『人間の経済Ⅰ——市場社会の虚構性』 玉野井芳郎・栗本慎一郎訳 岩波書店.  
—— 2005b 「原始貨幣に関するノート」 K. ポランニー 『人間の経済Ⅱ——交易・貨幣および市場の出現』  
玉野井芳郎・中野忠訳 岩波書店 pp. 556-576.  
—— 2015 『経済と自由——文明の転換』 福田邦夫・池田昭光・東風谷太一・佐久間寛訳 筑摩書房.  
ポランニー=レヴィット, K. 2015 「序文」 K. ポランニー 『経済と自由——文明の転換』 福田邦夫・池田昭光・  
東風谷太一・佐久間寛訳 筑摩書房 pp. 11-24.  
若森みどり 2015 『カール・ポランニーの経済学入門——ポスト新自由主義時代の思想』 平凡社.